

第1号様式（第5条関係）

大府市個人用次世代自動車購入費補助金交付申請書兼実績報告書

年 月 日

大府市長 殿

(申請者)

郵便番号

住 所

フリガナ

氏 名

電話番号

次のとおり大府市個人用次世代自動車購入費補助金の交付を申請します。

車 両 区 分	燃料電池自動車
	電気自動車
	プラグインハイブリッド自動車
登 録 年 月 日	年 月 日
自 動 車 登 録 番 号 又 は 車 両 番 号	
補 助 金 交 付 申 請 額	金 円
大府市個人用次世代自動車購入費補助金交付申請に係る住民基本台帳の閲覧に 関して同意します。	
年 月 日	氏名

【添付書類】

- 購入した次世代自動車の自動車検査証の写し（大府市災害時協力車両登録制度で提出している場合は不要）
- 購入した次世代自動車の車両本体価格が確認できるもの（車両販売店・車両番号・購入者名・購入日等）
- 誓約書（様式第2）

第2号様式（第5条関係）

誓 約 書

年 月 日

大府市長 殿

住 所

フリガナ

氏 名

この度、大府市個人用次世代自動車購入費補助金を申請するにあたり、対象となる次世代自動車について、新車登録の日から引き続き4年間自ら使用し、当該期間内に次世代自動車を処分した場合は、大府市個人用次世代自動車購入費補助金交付要綱の規定に従い、補助金を返還することを誓約します。

ただし財産処分が以下に該当する場合は、本人の責めに帰さないやむを得ない事由によるものとして補助金の返納は必要ありません。

- (1) 取得財産等が天災などにより走行不能となり抹消処分した場合
- (2) 取得財産等が過失の無い事故により走行不能となり抹消処分した場合
- (3) その他市長が特に認める場合

ただし「財産処分届出書」及び必要書類を提出いただき、承認を得る必要があります。

大府市個人用次世代自動車購入費補助金交付決定通知書

様

大府市長

年 月 日付けで交付の申請のあった大府市個人用次世代自動車購入費補助金について、以下のとおり交付を決定しましたので、大府市個人用次世代自動車購入費補助金交付要綱第6条第1項の規定により通知します。

交付する額	金 円
交付の条件	(1) 交付申請を取り下げる場合は、速やかに市長に届け出てください。 (2) 補助事業の適正な実施のため、必要な範囲において市長が調査をすることがあります。 (3) 補助対象車両を新車登録の日から4年以内に処分するときは、あらかじめ財産処分届出書（第7号様式）を提出してください。なお、補助金の全部又は一部の返還を求める場合があります。

第4号様式（第6条関係）

大府市指令環第 号
年 月 日

大府市個人用次世代自動車購入費補助金不交付決定通知書

様

大府市長

年 月 日付けで交付の申請のあった大府市個人用次世代自動車購入費補助金について、以下の理由で不交付を決定しましたので、大府市個人用次世代自動車購入費補助金交付要綱第6条第3項の規定により通知します。

不交付の理由	
--------	--

第5号様式（第7条関係）

大府市個人用次世代自動車購入費補助金交付請求書

年 月 日

大府市長 殿

(申請者)

郵便番号

住 所

フリガナ

氏 名

電話番号

年 月 日付けで交付決定のありました大府市個人用次世代自動車購入費補助金について、以下のとおり請求します。

請 求 金 額	金 額		円
車 両 区 分		燃料電池自動車	
		電気自動車	
		プラグインハイブリッド自動車	

受 取 人	振込先には次の口座を指定します。(本人名義口座)									
	金融機関名	銀 行 信 用 金 庫 農 業 協 同 組 合 支 店								
	預 金 種 別	1 普通	口 座 番 号							
		2 当座								
	3 貯蓄									
	(フリガナ)									
	口座名義人									

第6号様式（第8条関係）

大府市指令環第 号
年 月 日

大府市個人用次世代自動車購入費補助金交付決定取消通知書

様

大府市長

年 月 日付け大府市個人用次世代自動車購入費補助金交付決定について、
以下の理由で取り消しましたので、大府市個人用次世代自動車購入費補助金交付要綱第8条
第2項の規定により通知します。

取消の理由	
-------	--

年 月 日

大府市長 殿

（申請者） 郵便番号

住 所

ふりがな

氏 名

電話番号

大府市個人用次世代自動車購入費補助金交付要綱の規定に基づき、以下のとおり財産を処分することを届け出ます。

1 交付年度 年度

2 交付決定番号

3 対象自動車

4 処分の方法

該当する項目を○で囲んでください。

売却	譲渡	交換	廃棄	その他
----	----	----	----	-----

「その他」については具体的に記入してください。

[]

5 使用期間 年 月 日から 年 月 日まで

6 処分の理由

7 処分による収益の額

財産処分承認通知書

様

大府市長

年 月 日付けで申請のあった次世代自動車の処分について、大府市個人用次世代自動車購入費補助金交付要綱第10条第2項の規定により、以下のとおり承認しましたので、通知します。

車 両 区 分		燃料電池自動車
		電気自動車
		プラグインハイブリッド自動車
登 録 年 月 日	年 月 日	
交 付 済 補 助 金 額	金	円
処 分 承 認 の 条 件	次の欄の補助金返還額（大府市個人用次世代自動車購入費補助金交付要綱第10条第3項に規定する額）を早急に市に返還すること。	
補 助 金 返 還 額	金	円